

# 期間延長のお知らせ

## 「KKS出来高融資」及び「KKS保証ファクタリング」

国土交通省の「地域建設業経営強化融資制度」及び  
「下請債権保全支援事業」の事業期間が延長されました！

 **平成28年3月31日まで** 1年間の延長になりました。

是非、ご利用下さい！



### KKS出来高融資（地域建設業経営強化融資制度）平成20年度制度創設

※制度の変更点（適用日：平成27年4月1日実行分から）

1. **金利助成**（ご利用の皆様にご負担いただく弊社の調達金利に対する助成）  
〈変更前〉上限1.1% ⇒ 〈変更後〉上限0.5%
2. **出来高査定費用の助成**（ご利用の皆様にご負担いただく出来高査定費用に対する助成）  
〈変更前〉上限10万円 ⇒ 〈変更後〉上限8万円
3. **事務経費助成**（ご利用の皆様にご負担いただく借入に係る事務経費に対する助成）  
〈変更前〉上限2万円 ⇒ 〈変更後〉廃止

※ 東日本大震災に際し災害救助法が適用された市町村の区域（岩手県、宮城県及び福島県の区域に限る。）で実施される本制度に基づく融資、又は、当該区域に主たる営業所を有する中堅・中小建設企業が利用する本制度に基づく融資については、現行（変更前）と同水準の助成内容です。




### KKS保証ファクタリング（下請債権保全支援事業）平成21年度制度創設

※事業の変更点（適用日：平成27年4月1日実行分から）

- ➡ **保証料助成**（ご利用の皆様にご負担いただく債権保全に係る保証料に対する助成）  
〈変更前〉上限4.0% ⇒ 〈変更後〉上限3.0%

※ 国土交通省から、地域建設業経営強化融資制度及び下請債権保全支援事業に係る助成金等を支出している建設業金融円滑化基金または建設業債権保全基金が、すべて取り崩された場合には、その時点で助成が終了すると発表されました。

 詳細についてのお問合せは、下記「ファクタリング事業部（TEL03-3545-8523）」までご連絡ください。

詳しくはWEBで

KKS

検索

[www.kks-21.com](http://www.kks-21.com)

発行人・お問合せ先

**KKS** 株式会社 建設経営サービス

（貸金業登録番号関東財務局長(2)第01480号）

ファクタリング事業部  
首都圏本部  
宮城営業所  
愛知営業所

TEL 03-3545-8523  
TEL 03-5540-6066  
TEL 022-262-8622  
TEL 052-962-3525